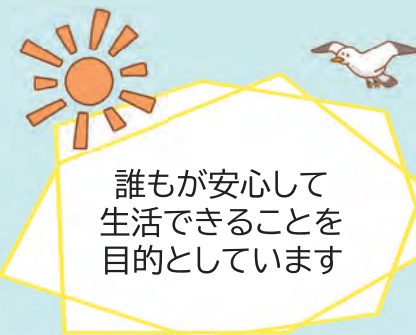


詳細はホームページを
ご覧ください。

呉市認知症の人おでかけ応援保険事業



誰もが安心して
生活できることを
目的としています

認知症の人が事故等を起こした場合、その本人または事故で
損害を受けた人を救済する保険制度に呉市が加入します。



対象となる人は？

- ① 呉市に住民票があり、現に居住している認知症の方
- ② 次の施設に入所または入院していない方
養護老人ホーム、介護保険施設、障害者支援施設、
病院、診療所（在宅復帰を前提とした短期入院を除く。）

※費用は無料です。（保険料は呉市が負担）

※対象者には呉市が通知します。（保険には自動加入）

対象となる事故は？

- 自転車走行中に歩行者にぶつかり、けがをさせた。
- 誤って線路に入り電車をとめた。
- お店の商品を誤って落として壊した。 など

事故を起こしたときは？

事故が発生した日から原則30日以内に
高齢者支援課にお電話ください。

保険の補償範囲は？

- ① <対象者> 認知症と判断され、保険登録した方

個人賠償責任保険

最高 3億 円

対象者が賠償責任を負う事故を起こした場合

交通事故傷害補償

最高 100万 円

対象者が事故で死亡・後遺症を残した場合

- ② <対象者> 被害を受けた全市民 [損害賠償責任が生じない場合]

補償制度費用保険（被害者救済）

最高 3千万 円

被害を受けた場合の見舞金（給付金）を支給

お問合せ
呉市福祉保健部 高齢者支援課
地域包括ケアグループ
電話 (0823) 25-3138

